

まじみ川

2012

No. 72

山水里ネット最上川



地域で守ろう豊かな自然

山水里ネット



平成24年度で竣工となる県営鷺畑地区ほ場整備事業で整備された大規模ほ場と保全池

理事長あいさつ



理事長

田澤伸一

盛夏の候、組合員の皆様におかれましては益々ご健勝の事とお慶び申し上げます。また、日頃より本区の運営並びに事業推進につきまして多大なるご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年同様、今冬も豪雪でした。雪解けの遅れや雪の重みで農業用ハウスが倒壊し春作業の遅れが心配された四月の初め、観測史上最大の爆弾低気圧が庄内平野を襲い播種直前の育苗ハウスや農業用施設が破壊されました。これら二つの自然災害により春作業が一週間程遅れました。本区の受益範囲は上流の山間部から下流の平野部まで東西十八km

もあり、春先の雪解けにも地域差があるため代掻き期間に幅が生じ、加え、ここ数年、品種や栽培方法が多様化してきており、それぞれの生産活動に一〇〇%合った取水を実施することは困難になりつつあります。

そんな状況の中、組合員の皆様には、毎年、各管理組合等を通し、適正な用水配分にご理解とご協力を賜っており、誠にありがとうございます。ところで、水利に関しては、今年も、国の関係諸機関と連絡を取らせていただき、昨年同様、四月十四日から二十五日までの十二日間、ゲートや水路の点検や調整、冬場に堆積した土砂

やゴミ類を排除するための点検用水を認めていただきました。更に、積雪や爆弾低気圧で春作業が遅れたため、本来なら四月二十六日から十日間と決められている代掻き用水期間を五日間延長してもらい、五月十日までの十五日間取水させていただきました。関係諸機関のご配慮に対し心から感謝申し上げます。

さて、平成十三年度より実施してきた国営最上川下流沿岸農業水利事業も、ゴミ除去用スクリーン設置、隧道入り口門扉改修、長沼堰改修と予定された工事を全て完了し、昨年度終了致しました。また、国営事業で造成された最上川取水口・東興野揚水機場・中央管理所の三施設は、今年度より県の基幹水利施設管理事業として採択され、管理費が県負担となり、三施設の管理費のみに限れば本区負担が約八割程度軽減されます。また、本区の本来任務である「農家組合員に対する

水の安定供給」を持続的かつ効率的に実施していくためにも、また、従来の排水基準では対応できない近年のゲリラ豪雨による本区管内の湛水被害に対応するためにも、中長期的な視点に立ち、揚排水機や水路の機能を最大限発揮できるよう、「県営灌漑排水事業」や「国営排水改良事業」にも積極的に取り組んで参る所存です。

本区では、国が示した新たな会計基準や会計検査指導基準に基づき会計細則の改正にも取り組んでおります。まず、「会計担当理事」を置くとともに、単式簿記では発見しづらいミスや不正等を未然に発見できるよう、平成二十五年度から複式簿記に移行するための準備を鋭意進めております。今年、北楯大堰開削四〇〇年の年に当たります。開削以前の当地域は水利に恵まれず土地は荒れ、人々の生活は困窮を極めておりました。狩川城主の北楯大

学助利長公は、この地の人々の苦難を憂い荒地に水を引く決心をし、幾多の困難を克服し、慶長十七年（一六一二年）北楯大堰を完成しました。その恩恵は狩川や余目だけでなく酒田の一部にまで及び、現在の庄内平野の礎となりました。これから北楯大学助利長公のご労苦を偲ぶとともにその偉業を称えるため、十一月一日、「北楯大堰開削四〇〇年祭奉祝記念事業」を実施させていただきます。併せ、同日、北楯・吉田両土地改良区が合併し昭和三十年誕生した最上川土地改良区の「現代史」（仮称）も発刊させていただきます。終わりに、豊穡の秋を願うとともに、平穏にお米が食べられる日常に感謝し、今後とも組合員に役立つ改良区を目指し役職員一丸となり職務に精励して参ることをお誓いし、挨拶と致します。

平成24年通常総代会 開催

去る平成24年3月26日、本区会議室において平成24年通常総代会が開催されました。総代現数55名のうち54名が出席、議長には余日地区選出の遠田聡総代が指名され、田澤伸一理事長挨拶の後、各議案が慎重審議されました。議決された議案は下記の通りです。

【平成24年度】

承認事項

総認第1号 最上川土地改良区会計細則の改定について

議決事項

- 総議第1号 最上川土地改良区定款の一部変更について
- 総議第2号 最上川土地改良区規約の一部改正について
- 総議第3号 最上川土地改良区報酬額、費用弁償額及び支給規程の一部改正について
- 総議第4号 最上川土地改良区管理施設他目的使用規程の一部改正について
- 総議第5号 最上川土地改良区みなし清算基金積立に関する規程の一部改定について
- 総議第6号 国営最上川下流沿岸農業水利事業基金積立に関する規程の廃止について
- 総議第7号 国営排水改良事業基金積立に関する規程の設定について
- 総議第8号 総代選挙、役員総代研修・褒賞費基金積立に関する規程の設定について
- 総議第9号 平成24年度(一般会計)最上川土地改良区費収入支出予算について
- 総議第10号 (一般会計)区費賦課徴収方法について
- 総議第11号 (一般会計)土地改良施設維持管理適正化事業(十六合第三揚水機場)資金拠出について
- 総議第12号 (一般会計)最上川下流沿岸土地改良事業(農業用排水)地元負担金の繰上償還について
- 総議第13号 平成24年度(特別会計)県営ほ場整備事業費収入支出予算について
- 総議第14号 (特別会計)県営ほ場整備事業費賦課徴収方法について
- 総議第15号 (特別会計)土地改良総合償還対策平準化事業資金長期借入金について
- 総議第16号 平成24年度(特別会計)県営ほ場整備十六合地区維持管理費収入支出予算について
- 総議第17号 (特別会計)県営ほ場整備十六合地区維持管理費賦課徴収方法について
- 総議第18号 平成24年度(特別会計)県営家根合地区ほ場整備事業費収入支出予算について
- 総議第19号 (特別会計)県営家根合地区ほ場整備事業費賦課徴収方法について
- 総議第20号 平成24年度(特別会計)県営ほ場整備家根合地区維持管理費収入支出予算について
- 総議第21号 (特別会計)県営ほ場整備家根合地区維持管理費賦課徴収方法について
- 総議第22号 平成24年度(特別会計)県営鷺畑地区ほ場整備事業費収入支出予算について
- 総議第23号 (特別会計)県営鷺畑地区ほ場整備事業費賦課徴収方法について
- 総議第24号 (特別会計)県営鷺畑地区ほ場整備事業費地元分担金納付について
- 総議第25号 (特別会計)県営鷺畑地区ほ場整備事業費地元分担金長期借入金について
- 総議第26号 平成24年度(特別会計)最上川土地改良区地区除外決済金収入支出予算について
- 総議第27号 (特別会計)地区除外決済金の基準について
- 総議第28号 平成24年度(特別会計)最上川土地改良区各種基金積立費収入支出予算について
- 総議第29号



山水里ネット最上川の基本理念

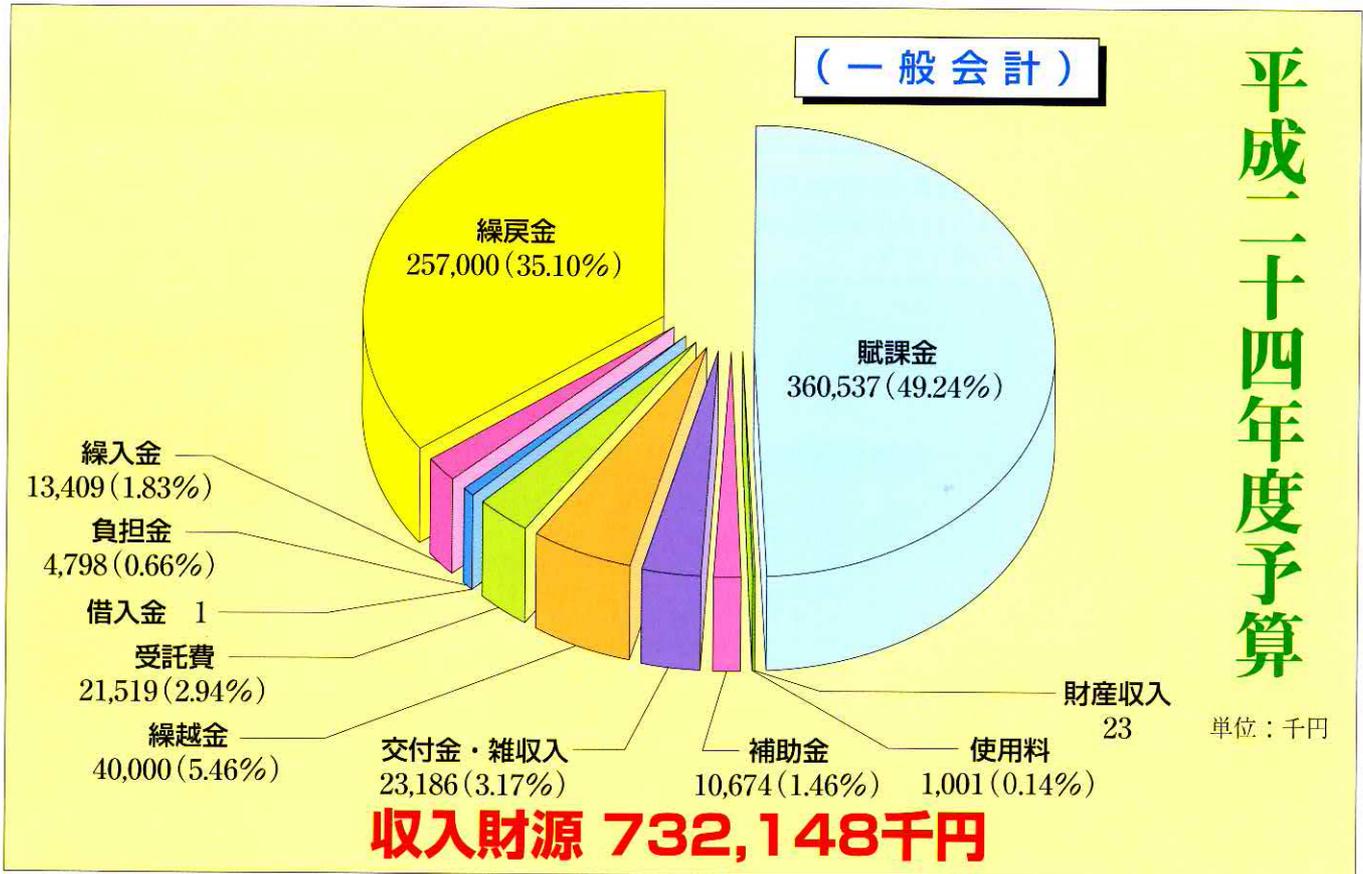
- ① 農家組合員に徹底して奉仕します。
- ② 地域社会と連携して地域の自然環境の保全に努めます。

山水里ネット最上川の運営ビジョン

- ① 「あらゆる支出の再検討」を通し「農家組合員の負担の軽減」をはかります。
- ② 農家組合員に対し水を安定的に供給します。
- ③ 地域と連携して水の浄化や景観づくりに努めます。

平成15年12月制定

★本区では、毎週月曜日の朝礼時に上記の「基本理念」と「運営ビジョン」を唱和し、職員の意識向上に努めています。また、予算の作成に当たっても、これら「基本理念」と「運営ビジョン」に沿って編成いたしております。



平成二十四年度予算

費用別仕分表 地区面積 6,503.2 ha

会計 財源	一 般	県 ぼ 最上川	県ぼ十六合 維持管理	県 ぼ 家根合	県ぼ家根合 維持管理	県 ぼ 鷲 畑	決 済 金	基 金	計	%	
										純計比	総計比
(組合費) 賦課金	360,537	222,020	8,467	5,219	4,340	1,269			601,852	33.16	24.88
決 済 金							6,011		6,011	0.33	0.25
財 産 収 入	23								23	0.00	0.00
使 用 料	1,001								1,001	0.06	0.04
補 助 金	10,674					50			10,724	0.59	0.44
交 付 金	19,496								19,496	1.07	0.80
雑 収 入	3,690	69,139	12	4,012	12	3	2	1,526	78,396	4.32	3.24
繰 越 金	40,000	193,610	39,000	2,000	16,000	2,800	230	694,350	987,990	54.44	40.84
受 託 費	21,519					6,000			27,519	1.52	1.14
借 入 金	1	74,110				3,000			77,111	4.25	3.19
負 担 金	4,798								4,798	0.26	0.20
純 計	461,739	558,879	47,479	11,231	20,352	13,122	6,243	695,876	1,814,921	100.00	75.02
繰 入 金	13,409	42,020		650		1,200		290,150	347,429		14.36
繰 戻 金	257,000							0	257,000		10.62
総 計	732,148	600,899	47,479	11,881	20,352	14,322	6,243	986,026	2,419,350		100.00

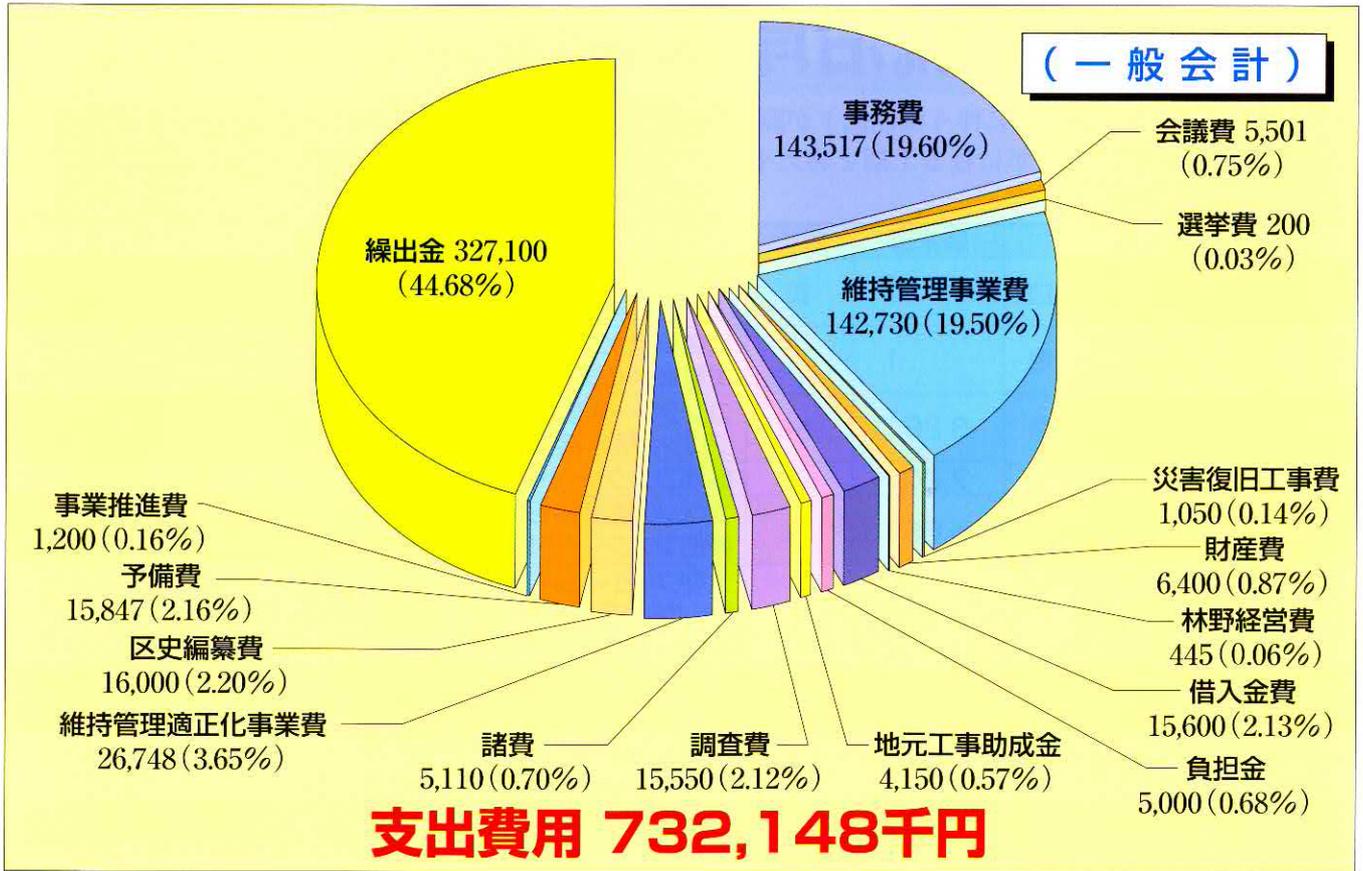
今年度予算の 編成ポイント

収入の部

1. 一般賦課金は前年度と同額の5,600円で、施設改修事業基金積立を考慮した金額となっています。
2. 今年度より、最上川取水口、東野揚水機場、中央管理所等の施設が山形県の基幹水利施設管理事業に採択され、管理受託費約600万円が新たに増額されます。
3. 未収賦課金の削減目標を前年度比2%以上減と定め、更に徴収の強化に努めます。

支出の部

1. 事務費・会議費等の経常経費を平成22年度比2%以上減と定め、支出の削減を図ります。
2. 将来の用排水施設の改修に備え、国営排水改良事業基金並びに県営灌漑排水事業基金を新設し積立を行います。
3. 今年度も排水路のステップ出し工事や管理溝畔の維持工事を継続的に実施します。



平成24年度予算総合収入財源別・支出

支 出 (費 用)											単位：千円	
会計 費用	一 般	県 ぽ 最上川	県 ぽ 十 六 合 維持管理	県 ぽ 家根合	県 ぽ 家 根 合 維持管理	県 ぽ 鷲 畑	決 済 金	基 金	計	%		
										純計比	総計比	
事 務 費	143,517					800			144,317	7.95	5.97	
会 議 費	5,501								5,501	0.30	0.23	
選 挙 費	200								200	0.01	0.01	
維 持 管 理 事 業 費	142,730		42,900		18,400				204,030	11.24	8.43	
災 害 復 旧 工 事 費	1,050								1,050	0.06	0.04	
財 産 費	6,400								6,400	0.35	0.26	
林 野 經 営 費	445								445	0.03	0.02	
借 入 金 費	15,600	427,351		9,000		1,150			453,101	24.97	18.73	
負 担 金	5,000					3,150			8,150	0.45	0.34	
地 元 工 事 助 成 金	4,150								4,150	0.23	0.17	
調 査 費	15,550								15,550	0.85	0.64	
諸 費	5,110	15,028	10	20	10	150	50	1,302	21,680	1.20	0.90	
維 持 管 理 適 正 化 事 業 費	26,748								26,748	1.48	1.11	
基 金 次 年 度 繰 越 金								723,454	723,454	39.86	29.90	
区 史 編 纂 費	16,000								16,000	0.88	0.66	
予 備 費	15,847	153,447	1,137	2,670	1,237	2,954	53		177,345	9.77	7.33	
地 元 交 付 金						100			100	0.00	0.00	
委 託 費						5,500			5,500	0.30	0.23	
事 業 推 進 費	1,200								1,200	0.07	0.05	
純 計	405,048	595,826	44,047	11,690	19,647	13,804	103	724,756	1,814,921	100.00	75.02	
繰 出 金	327,100	5,073	3,432	191	705	518	6,140	4,270	347,429		14.36	
繰 戻 金								257,000	257,000		10.62	
総 計	732,148	600,899	47,479	11,881	20,352	14,322	6,243	986,026	2,419,350		100.00	

最上川下流沿岸農業水利事業 完工

平成13年度より、老朽化に伴う機能低下が顕著な頭首工、揚水機場及び用水路の改修を行った最上川下流沿岸農業水利事業が、11年に亘る工期を終え平成23年度に完了しました。本事業で新設・改修された施設は以下のとおりです。

施設名	事業量	単位	構造及び規模
最上川取水口	1	式	電動チェーンラック式開閉機 2台 ステンレス鋼製ローラーゲート 3.8m*3.8m(四方水密) 2門
東興野揚水機場	1	式	横軸斜流ポンプ ϕ 700mm Q=1.075 m^3/s 3台 電動機 400V*12P*110kw 3台
最上川幹線用水路	3,261	m	コンクリート巻立標準馬蹄形 ϕ 3800 ブロック積水路 B=2.50*H=3.80
吉田幹線用水路	7,207	m	鉄筋コンクリートL型水路 B=3.8*H=2.0~B=3.5*H=1.4
余目堰用水路	6,651	m	ブロック積水路 B=4.4*H=1.5~B=4.1*H=1.5 鉄筋コンクリートL型水路 B=4.9*H=1.4~B=4.5*H=1.4
新余目堰用水路	3,033	m	大型フリューム水路 B=2.4*H=1.2 PCボックスカルバート B=2.00*H=1.50 ブロック積水路 B=2.5*H=1.0~B=2.7*H=1.2
上堰用水路	586	m	ブロック積水路 B=3.8*H=1.3~L型水路 鉄筋コンクリートL型水路 B=3.8*H=1.3~B=2.7*H=1.1
長沼堰用水路	3,210	m	ブロック積水路 B=2.8*H=1.8~2.7 大型フリューム水路 B=2.2*H=1.2
用水管理施設	1	式	中央管理所 鉄筋コンクリート造二階建 親局設備=1局 子局設備=23局(内14局が遠方操作可)

平成23年度に完成した施設



吉田幹線用水路スクリーン(福原地内)



長沼堰用水路(狩川地内)



黄牛排水機場のゲートポンプ

平成19年度に完成

口径500mm、台数2台、1台当たりの吐出力約0.50 m^3/s

工事費は約2億1千万円

管理は、国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所

近年土地利用形態の変化に伴い排水流出の形態が変わり豪雨等により湛水が生じることが多く、また、排水施設の老朽化により施設の管理に支障をきたしております。このことから、近年の降雨形態を検証し排水機能を向上させるため、平成二十二年より東北農政局西奥羽土地改良調査事務所が「地域整備方向検討調査」を実施していますが、改良区としても整備構想案の一環として最新の排水設備等を、現在排水機が設置されていない排水路に運用できないか検討するため、平成二十四年六月八日(金)に役職員十七名が、宮城県登米市柳津地区にある黄牛排水機場のゲートポンプで研視察をおこなってきました。ゲートポンプはゲートが閉じた状態でも内外水位に応じて自然排水・強制排水をおこなえる構造となっております。

ゲートポンプ視察

賦課金と納入期限

平成24年度、一般会計・特別会計賦課金は次のとおりです。これは平成24年3月26日に開催された通常総代会で議決されたものです。

●一般賦課金

1. 賦課金 区域一円 10a当り 5,600円
2. 賦課期日 平成24年4月1日
3. 期別賦課と納入期限
 - 第一期 10a当り 3,400円
納入期限 平成24年7月5日
 - 第二期 10a当り 2,200円
納入期限 平成24年11月15日

●十六合地区維持管理費特別賦課金

1. 賦課金 10a当り 2,000円
2. 賦課期日 平成24年4月1日
3. 納入期限 平成24年7月5日

●家根合地区ほ場整備事業費特別賦課金

1. 賦課金 10a当り 4,200円
2. 賦課期日 平成24年4月1日
3. 納入期限 平成24年11月15日

●家根合地区維持管理費特別賦課金

1. 賦課金 10a当り 2,200円
2. 賦課期日 平成24年4月1日
3. 納入期限 平成24年7月5日

●鷲畑地区ほ場整備事業費特別賦課金

1. 賦課金 10a当り 5,000円
2. 賦課期日 平成24年4月1日
3. 納入期限 平成24年11月15日

●県営ほ場整備事業費特別賦課金

事業区	工 区	(円/10a)
第2	狩 川 南 部	6,400
第5	大 和	10,000
第6	大 和 南 部	8,600
第7	上 堀 野	9,000
	八 栄 里	8,800
	余 目 新 田	10,500
第8	余 目 北 部	8,900
	楨 島	10,800
	堀 野	11,600
第10	新 堀 南 部	5,000
第11	余 目 南 部	11,500
第12	八 栄 里 北 部	9,100
第13	長 沼	4,900

1. 賦課期日 平成24年4月1日
2. 納入期限 平成24年11月15日

〈県ほ特別賦課金の金額変更について〉

上記、色付けされてある狩川南部、大和、余目北部、長沼、以上4工区の特別賦課金について、金額の変更が予定されております。主な変更理由は、経営安定対策基盤整備緊急支援事業（7年型）に採択される予定で、この程助成額が確定したことによるものです。

詳細な金額については、平成24年8月27日開催の総代会の議決を経て確定し、その後、関係組合員の皆様に通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

※賦課金の納入が遅れますと
年10.95%の延滞金が課せられます。
期限までの納入をお願いいたします。

平成24年度 主な関連事業一覧

(1) 国営土地改良事業「最上川下流左岸地区」地域整備方向検討調査

老朽化した排水関連施設の改修事業実施に向けた概略の事業構想案策定を行います。

事業主体：西奥羽土地改良調査管理事務所

予定工期：平成22年度～平成24年度

負担率(%)：国(100)

その後、地区調査を平成25年度～平成27年度に実施し、事業計画案を策定し、平成28年度に全体設計を行い事業費を確定、平成29年度に事業着手を予定しています。

(2) 県営鷺畑地区ほ場整備事業 経営体育成基盤整備事業（面的集積型）

今年度は、下記の工事と換地処分が行なわれ、事業完了の予定です。

事業主体：山形県

予定工期：平成19年度～平成24年度

負担率(%)：国(55.0) 県(27.5) 市町(10.0) *地元(7.5) *集積率によって変わってきます

本年度事業費：20,000千円

本年度予定工事：暗渠排水工2.0ha

(3) 基幹水利施設管理事業

平成14年度からの継続事業で、基幹水利施設管理強化計画で挙げられた施設の維持管理事業です。

今年度から、新たに最上川取水口、東興野揚水機場、中央管理所が対象施設に加わっております。

事業主体：山形県

対象施設：北楯頭首工、北楯大堰(頭首工沈砂池～幹線用水路)、最上川取水口、東興野揚水機場、中央管理所

負担率(%)：国(30.0) 県(40.0) 市町(10.0) 改良区(20.0)

本年度事業費：17,782千円

(4) 土地改良施設維持管理適正化事業

土地改良区等による施設補修のための資金を積み立てし、この資金を利用して施設の定期的補修を実施します。

事業主体：山形県土地改良事業団体連合会

負担率(%)：国(30.0) 県(30.0) 改良区(40.0)

本年度工事費：21,660千円

本年度予定工事：大和排水機場、板西揚水機場、宮曾根揚水機場、十六合第三揚水機場

(5) 県営かんがい排水事業

国営事業実施区域より下流で、本事業の採択要件に該当する用水路を改修します。

昨年度、調査事業計画の採択を受け、基礎調査を実施しています。今年度は事業計画の策定、事業採択申請を実施する予定です。

事業主体：山形県

対象施設(予定)：上堰・桑田堰・八カ村堰・二カ村堰

負担率(%)：国(50.0) 県(25.0) 市町(10.0) 改良区(15.0)

今後の予定：平成25年度に事業採択、平成26年度に工事施工～平成30年度に事業完了予定

(6) 山形県緊急雇用創出事業（平成24年度土地改良財産資料電子化業務委託）

地域の失業者（未就職卒業生を含む）を雇用し、国営及び県営事業で造成した施設に関する資料を電子データ化して整理し、施設概要を作成する事業です。

事業主体：山形県

委託費：2,500千円(税抜)

委託期間：平成24年7月2日～平成24年12月28日(6ヶ月間)

(7) 農業体質強化基盤整備促進事業

農業水利施設の安定的な用排水機能を確保するため、水利施設を整備します。

事業主体：山形県 本区施設は平成24年度から平成25年度にかけて工事施工

対象施設：大和排水機場、生三揚水機場、千河原第一揚水機場、旧小出新田放水路

負担率(%)：国(55.0) 県(4.0) 改良区(41.0)



鷺畑地区のほ場

平成24年度 職員配置図

平成24年7月2日現在

<p>工務課長 佐藤 悟</p> 	<p>参事 真田俊紀</p> 	<p>参与 金湖 敏</p> 	<p>総務課長 大瀧 俊</p> 	<p>会計主任 斎藤慎司</p> 
<h2>工 務 課</h2>				
<p>用排水係長 (兼薫畑地担当) 石川 伸</p> 	<p>業務主幹(工務担当) (兼)工務係長 斎藤 昌</p> 	<p>業務主幹 (総務会計担当) 進藤 宏</p> 	<p>財務係長 福井秀雄</p> 	<p>会計係長 斎藤孝蔵</p> 
<p>用排水係員 佐藤 恵</p> 	<p>臨時職員 (工務課) 齋藤美穂</p> 	<p>庶務係員 後藤 直人</p> 	<p>財務係員(兼) 用排水係員 村上武史</p> 	<p>会計係員 山口恵利</p> 
<p>臨時職員 (工務課) 阿部慎也</p> 	<p>工務係員(兼) 庶務係員 (給与担当) 依田美津江</p> 	<p>パソコン</p>	<p>財務係員(兼) 用排水係員 村上武史</p> 	<p>会計課</p>
<h2>新しい職員の紹介</h2>				
<p>平成24年7月2日付け 臨時職員 齋藤美穂さん 阿部慎也さん</p> <p style="text-align: center;">// //</p> <p>山形県緊急雇用創出事業（平成24年度土地改良財産資料電子化業務委託）によって雇用し、勤務頂いてい ます。 雇用期間：平成24年7月2日～平成24年12月28日（6ヶ月） 職務内容：国営及び県営事業で達成した施設に関する資料を電子データとして整理し、施設概要を作成</p>				
<p>入 口</p>				

水利権について

水利権とは、河川や湖沼などから取水して使用する権利で、管理者の許可を必要とします。これには、**慣行水利権**と**許可水利権**の二種類があり、前者は河川法施行以前の既存農業用水で、許可を受けたとみなされているもので、後者は、河川法施行後に許可を受けたものです。

取水量や取水期間は、全て決められており、違反すると、最悪の場合、取水権を取り消される恐れがあります。

今年も、営農状況に即した取水にするため、事前に河川管理者との協議を進めました。その結果、今年度に関しては表のとおり変更の許可を頂いています。変更のポイントは次のとおりです。

① 四月十四日より代かき期まで、最上川から点検用水として、三段階に分けて取水

② 営農状況から判断し、代かき期を変更

来年度も、河川管理者との協議の上、営農状況に合わせた取水を心がけていきます。

水は、必要な時に必要なだけ取ることが出来るわけではないことをご理解頂き、今後とも細やかな水管理にご協力くださるようお願いいたします。



(単位: m³/sec)

施設名 (河川名)	既得水利権				H24 変更水利権						
	非かんがい期	代かき期	普通期	非かんがい期	非かんがい期			代かき期	普通期	非かんがい期	
	~4/25	4/26~5/5	5/6~9/15	9/16~	~4/13	4/14~4/17	4/18~4/21	4/22~4/25	4/26~5/10	5/11~9/15	9/16~
最上川取水口 (最上川)	-	14.298	14.084	-	-	1.080	2.485	4.012	14.298	14.084	-
北楯頭首工 (立谷沢川)	1.775	10.800	1.799	1.775	1.775	1.775	1.775	1.775	10.800	1.799	1.775
合計取水量	1.775	25.098	15.883	1.775	1.775	2.855	4.260	5.787	25.098	15.883	1.775

水路・ため池等 事故防止のお願い

八月に入り、子供たちも夏休みの時期を迎えております。この期間は夏の暑さに加え、気も緩みがちになり、例年水による事故が多発する傾向にあります。

当土地改良区でも、事故の未然防止のため、安全施設や看板等の設置を行い、また、教育委員会を通して、小学校や幼稚園への指導要請を行っているところですが、

更に万全を期すために、地域や家庭内におかれましても、平日頃からの指導と監督をよろしくお願いいたします。

本区管理施設 第二回草刈実施期間
平成二十四年九月 一日(土) から
平成二十四年九月十五日(土) まで

北楯大堰開削四百年記念 最上川土地改良区史発刊

本年、平成二十四年は、北館大学助利長公により大堰が開削されてからちょうど四百年の節目に当たります。これを記念して、最上川土地改良区史が発刊されることになりました。今回の区史は、北楯大堰土地改良区と吉田堰土地改良区が合併し、最上川土地改良区が発足した昭和三十年以降を中心として、大堰開削から現在に至るまでの間、農業情勢が大きく変遷する中で当地域の土地改良事業がどのように展開されてきたかが通読できる形で編集されています。十一月発刊を日処に作業の方も順調に進められておりますので、書店にお並びの際はぜひご購読いただければ幸いです。

用排水路へゴミ



最近、水路へのゴミの投棄が後を絶たず、施設の維持管理に大変な支障を来しています。捨てられたゴミが、下流でゲートやスクリーンに詰まってしまい、水が溢れ出るという事態も頻発しています。更には、本区が支払うゴミの処理費用も年々増加の一途を辿っています。

「水路には絶対にゴミを捨てない。」ように、皆様からも御協力賜りますようお願いいたします。また、草刈りに際しましても、極力刈草が水路に落ちることがないようにご注意ください。ますようお願いいたします。